

国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書(令和2年度)  
様式

作成日 2021/2/17  
最終更新日 2021/2/17

記載事項	更新の有無	記載欄
情報基準日		2021年2月17日
国立大学法人名		国立大学法人群馬大学
法人の長の氏名		平塚 浩士
問い合わせ先		国立大学法人群馬大学 総務部企画評価課企画係 TEL :027-220-7015 E-mail:kk-akikaku1@jimu.gunma-u.ac.jp
URL		<a href="https://www.gunma-u.ac.jp/">https://www.gunma-u.ac.jp/</a>

**【本報告書に関する経営協議会及び監事等の確認状況】**

記載事項	更新の有無	記載欄
経営協議会による確認		国立大学法人群馬大学における本報告の適合状況に関し、適正なガバナンス体制が構築されているかどうかを経営協議会において審議した結果、特に指摘すべき事項は認められません。
監事による確認		国立大学法人群馬大学におけるガバナンス・コードの適合状況に関する報告書を審査した結果、実施状況及びその公表に関しては、おおむね適正であると認められます。
その他の方法による確認		群馬大学は、経営協議会及び監事により、適合状況の確認を行っています。

【国立大学法人ガバナンス・コードの実施状況】		
記載事項	更新の有無	記載欄
ガバナンス・コードの各原則の実施状況		当法人は、各原則をすべて実施しています。なお、本報告において公表していない事項に関しても、公表事項と同様に経営協議会及び監事において適合状況を確認しています。
ガバナンス・コードの各原則を実施しない理由又は今後の実施予定等		ガバナンス・コードの各原則に沿って実施をしています。

【国立大学法人ガバナンス・コードの各原則に基づく公表内容】		
記載事項	更新の有無	記載欄
原則 1 - 1 ビジョン、目標及び戦略を 実現するための道筋		<p>群馬大学では、基本理念を全学的なミッションとし、さらに「ミッションの再定義」(文部科学省)による分野別のミッションを踏まえ、「地域に根ざし、知的な創造を通じて、世界の最先端へとチャレンジし、21世紀を切り拓く大学へ」をビジョンとし、改革プランとして取り組もうとする事項の工程表を示し実行している。また、全学における教育、研究、社会貢献、国際交流、大学運営についての各目標を踏まえ、文部科学大臣に対して第3期中期目標(平成28年4月1日～令和4年3月31日)に係る意見を提出し、文部科学大臣により中期目標が定められている。この中期目標の達成に向け、中期計画を策定し、当該計画について毎年度、実行予定の内容を年度計画として定め取り組んでいる。これらは、経営協議会や関連する産官金機関等との意見交換会等により多様な関係者の意見を聴きながら社会の要請の把握に努めて策定したものであり、ホームページにおいて公表している。</p> <p>(基本理念)  <a href="https://www.gunma-u.ac.jp/outline/out003/g1735">https://www.gunma-u.ac.jp/outline/out003/g1735</a>                      (ミッションの再定義)  <a href="https://www.gunma-u.ac.jp/outline/out006/g4959">https://www.gunma-u.ac.jp/outline/out006/g4959</a>                      (ビジョン・改革プラン)  <a href="https://www.gunma-u.ac.jp/outline/out006/g80909">https://www.gunma-u.ac.jp/outline/out006/g80909</a>                      (目標)  <a href="https://www.gunma-u.ac.jp/outline/out003/g1737">https://www.gunma-u.ac.jp/outline/out003/g1737</a>                      (中期目標・中期計画・年度計画)  <a href="https://www.gunma-u.ac.jp/outline/out006/g1850">https://www.gunma-u.ac.jp/outline/out006/g1850</a></p>
補充原則 1 - 2 ④ 目標・戦略の進捗状況と検証結果及びそれを基に改善に反映させた結果等		<p>毎年度、中期目標・中期計画の達成に向け、文部科学省国立大学法人評価委員会による法人評価結果を踏まえ、大学全体及び各部局等において、当該年度に係る年度計画の進捗状況の確認及び評価(年度途中及び年度末の2回)を行い、大学評価室会議において審議のうえ、各部局等にフィードバックし、次年度の年度計画や新たな課題の設定に反映させている。なお、各年度の年度計画及び法人評価結果についてはホームページで公表している。</p> <p>(大学評価室) ※大学評価(文部科学省国立大学法人評価委員会による法人評価結果)  <a href="https://www.gunma-u.ac.jp/outline/out006/out006_001">https://www.gunma-u.ac.jp/outline/out006/out006_001</a>                      (年度計画)  <a href="https://www.gunma-u.ac.jp/outline/out006/g1850">https://www.gunma-u.ac.jp/outline/out006/g1850</a></p>
補充原則 1 - 3 ⑥ (1) 経営及び教学運営双方に係る各組織等の権限と責任の体制		<p>経営及び教学に係る運営組織として、役員会、経営協議会、教育研究評議会の法定会議のほか必要に応じた会議や組織を設置し、役員(学長、理事、監事)、副学長、学長特別補佐が必要に応じて当該会議や組織の構成員となって、運営している。その権限と責任については、学内の規則において制定しており、それらに関する機構図、規則や氏名・担当業務を公表している。</p> <p>(機構図)  <a href="https://www.gunma-u.ac.jp/outline/out002/g1703">https://www.gunma-u.ac.jp/outline/out002/g1703</a>                      (群馬大学規則集)  <a href="https://www.gunma-u.ac.jp/kisoku/">https://www.gunma-u.ac.jp/kisoku/</a>                      (役員・執行役員・副学長・学長特別補佐・顧問)  <a href="https://www.gunma-u.ac.jp/outline/out002/g1708">https://www.gunma-u.ac.jp/outline/out002/g1708</a></p>

記載事項	更新の有無	記載欄
<p>補充原則 1 - 3 ⑥ (2) 教員・職員の適切な年齢構成の実現、性別・国際性・障がいの有無等の観点でのダイバーシティの確保等を含めた総合的な人事方針</p>		<p>ホームページ「法人情報」において、「国立大学法人群馬大学人事の方針」を公表している。</p> <p>(国立大学法人群馬大学人事の方針) <a href="https://www.gunma-u.ac.jp/wp-content/uploads/2015/06/jinjihoushin27.pdf">https://www.gunma-u.ac.jp/wp-content/uploads/2015/06/jinjihoushin27.pdf</a></p>
<p>補充原則 1 - 3 ⑥ (3) 自らの価値を最大化するべく行う活動のために必要な支出額を勘案し、その支出を賄える収入の見通しを含めた中期的な財務計画</p>		<p>国立大学法人法第31条第2項に基づき、中期計画において収支計画及び資金計画を定め公表している。</p> <p>(国立大学法人群馬大学中期計画) ※P.14～21 <a href="https://www.gunma-u.ac.jp/wp-content/uploads/2020/04/tyuukikeikaku3_2.pdf">https://www.gunma-u.ac.jp/wp-content/uploads/2020/04/tyuukikeikaku3_2.pdf</a></p>
<p>補充原則 1 - 3 ⑥ (4) 及び補充原則 4 - 1 ③ 教育研究の費用及び成果等 (法人の活動状況や資金の使用状況等)</p>		<p><b>【補充原則 1 - 3 ⑥関係】</b> 財務諸表や実績報告書等により教育研究費用及び成果等を公表するとともに平成30事業年度決算より財務レポートを作成し、当該年度の費用と成果等を公表している。</p> <p>(財務諸表) ※各年度の「財務諸表」 <a href="https://www.gunma-u.ac.jp/outline/out007/g1894">https://www.gunma-u.ac.jp/outline/out007/g1894</a> (実績報告書) ※各年度の「業務の実績に関する報告書」 <a href="https://www.gunma-u.ac.jp/outline/out006/g3644">https://www.gunma-u.ac.jp/outline/out006/g3644</a> (財務レポート) ※各年度の「財務レポート」 <a href="https://www.gunma-u.ac.jp/outline/out007/g1894">https://www.gunma-u.ac.jp/outline/out007/g1894</a></p> <p>また、教育研究の成果等については、全学の広報として以下のとおり公表している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本学ホームページのプレスリリース（報道発表）で公表</li> <li>・ 県庁記者クラブへのプレスリリース</li> <li>・ 在県新聞各社の記者を対象にした「定例記者懇談会」の開催</li> <li>・ SNS公式アカウントによるリアルタイムの情報発信</li> <li>・ 広報誌「GU'DAY（グッデイ）」、研究活動報「水源」、各種ニュースレター等での情報発信</li> <li>・ 持続可能な開発目標（SDGs）に関連する群馬大学の取り組み事例の公表</li> </ul> <p>(報道発表) <a href="https://www.gunma-u.ac.jp/outline/out009/g1946">https://www.gunma-u.ac.jp/outline/out009/g1946</a> (定例記者懇談会) <a href="https://www.gunma-u.ac.jp/outline/out009/g63349">https://www.gunma-u.ac.jp/outline/out009/g63349</a> (SNS公式アカウント) <a href="https://www.gunma-u.ac.jp/outline/out009/sns">https://www.gunma-u.ac.jp/outline/out009/sns</a> (広報誌「GU'DAY（グッデイ）」) <a href="https://www.gunma-u.ac.jp/outline/out009/guday">https://www.gunma-u.ac.jp/outline/out009/guday</a> (研究活動報「水源」) <a href="https://research.opric.gunma-u.ac.jp/public/suigen/">https://research.opric.gunma-u.ac.jp/public/suigen/</a> (持続可能な開発目標（SDGs）に関連する群馬大学の取り組み) <a href="https://www.gunma-u.ac.jp/outline/out008/g61460">https://www.gunma-u.ac.jp/outline/out008/g61460</a></p>

記載事項	更新の有無	記載欄
		<p>【補充原則 4 - 1 ③関係】</p> <p>平成30事業年度より財務諸表の附属明細におけるセグメント情報において学部毎に費用・収益等を公表している。</p> <p>また、財務諸表や実績報告書等により教育研究費用及び成果等を公表するとともに平成30事業年度決算より財務レポートを作成し、社会に対し、よりわかりやすい形で当該年度の費用と成果等を公表している。また、それらを大学全体としての活動状況を把握するための資料として活用することとしている。</p> <p>(財務諸表) ※各年度の「財務諸表」  <a href="https://www.gunma-u.ac.jp/outline/out007/g1894">https://www.gunma-u.ac.jp/outline/out007/g1894</a></p> <p>(実績報告書) ※各年度の「業務の実績に関する報告書」  <a href="https://www.gunma-u.ac.jp/outline/out006/g3644">https://www.gunma-u.ac.jp/outline/out006/g3644</a></p> <p>(財務レポート) ※各年度の「財務レポート」  <a href="https://www.gunma-u.ac.jp/outline/out007/g1894">https://www.gunma-u.ac.jp/outline/out007/g1894</a></p>
<p>補充原則 1 - 4 ②                      法人経営を担いする人材を計画的に育成するための方針</p>		<p>法人経営を担い得る人材の育成方針を、作成し公表している。</p> <p>経営人材を育成するため、学内での大学経営戦略セミナーの開催や職階別の研修を実施している。さらに、国立大学協会等が実施する各種研修に教職員を参加させるとともに、若手職員の外部機関への出向を進めている。</p> <p>(役員・執行役員・副学長・学長特別補佐・顧問) ※副学長、学長特別補佐の項目参照  <a href="https://www.gunma-u.ac.jp/outline/out002/g1708">https://www.gunma-u.ac.jp/outline/out002/g1708</a></p> <p>(国立大学法人群馬大学 経営人材育成方針)  <a href="https://www.gunma-u.ac.jp/wp-content/uploads/2020/12/660a3aadc1154b744da3fdad5cb3b4fb.pdf">https://www.gunma-u.ac.jp/wp-content/uploads/2020/12/660a3aadc1154b744da3fdad5cb3b4fb.pdf</a></p>

記載事項	更新の有無	記載欄
<p>原則 2 - 1 - 3 理事や副学長等の法人の長を補佐するための人材の責任・権限等</p>		<p>学長を補佐するために、理事、副学長、学長特別補佐を配置している。それぞれに役割や担当する業務を明確に設定し、ホームページに公表している。</p> <p>(役員・執行役員・副学長・学長特別補佐・顧問)  <a href="https://www.gunma-u.ac.jp/outline/out002/g1708">https://www.gunma-u.ac.jp/outline/out002/g1708</a>                      (国立大学法人群馬大学役員等について)  <a href="https://www.gunma-u.ac.jp/outline/out008/g1898/g1900">https://www.gunma-u.ac.jp/outline/out008/g1898/g1900</a></p>
<p>原則 2 - 2 - 1 役員会の議事録</p>		<p>役員会は原則、毎月第 1 ・ 第 3 水曜に開催している。また、適時かつ迅速に対応するため、必要に応じて臨時で開催している。 その議事要旨を、ホームページに公表している。</p> <p>(役員会の審議事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中期目標についての意見と年度計画に関する事項</li> <li>・ 大臣の認可・承認を受けなければならない事項</li> <li>・ 重要な組織の設置又は廃止に関する事項</li> <li>・ 内部統制に関する事項</li> <li>・ その他役員会が定める重要事項</li> </ul> <p>(役員会議事要旨)  <a href="https://www.gunma-u.ac.jp/outline/out008/g30123/g74526">https://www.gunma-u.ac.jp/outline/out008/g30123/g74526</a></p>

記載事項	更新の有無	記載欄
<p>原則 2 - 3 - 2 外部の経験を有する人材を 求める観点及び登用の状況</p>		<p>「群馬大学ダイバーシティ推進宣言」に基づき教育及び研究の一層の活性化と個性化を実現するため、ダイバーシティを積極的に推進している。</p> <p>1. 女性の役職員等への採用 女性の役職員等への採用・登用については、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に従った国立大学法人群馬大学行動計画を策定し推進している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員に占める女性比率：21.9% (181人/828人)</li> <li>・役員に占める女性比率：11.1% (1人/9人)</li> <li>・管理職に占める女性比率：18.9% (10人/53人) ※令和3年1月1日現在の在籍数</li> </ul> <p>(群馬大学ダイバーシティ推進宣言) <a href="https://www.gunma-u.ac.jp/outline/out003/g80877">https://www.gunma-u.ac.jp/outline/out003/g80877</a> (女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく国立大学法人群馬大学行動計画) <a href="https://www.gunma-u.ac.jp/wp-content/uploads/2020/01/3379d56e83da62a787d35cefc7c2b72e.pdf">https://www.gunma-u.ac.jp/wp-content/uploads/2020/01/3379d56e83da62a787d35cefc7c2b72e.pdf</a></p> <p>2. 外国人の採用 ・教授：3人、准教授：7人、講師：3人、助教：7人 (うち女性4人) その他職員：1人 ※令和3年1月1日現在の在籍数</p> <p>3. 障害者の採用 障害者の採用については、障害者雇用計画室を設置し、計画的に雇用を進めている。 ・51人 ※令和3年1月1日現在の在籍数</p> <p>4. 外部人材の登用 ダイバーシティの観点を確保した法人運営を行うとともに、産業界、外部機関や自治体経験者から理事や顧問に採用し、多様な社会経験を活かした意思決定を進めている、</p> <p>(役員・執行役員・副学長・学長特別補佐・顧問) <a href="https://www.gunma-u.ac.jp/outline/out002/g1708">https://www.gunma-u.ac.jp/outline/out002/g1708</a> (国立大学法人群馬大学役員等について) ※【理事の選任理由】参照 <a href="https://www.gunma-u.ac.jp/outline/out008/g1898/g1900">https://www.gunma-u.ac.jp/outline/out008/g1898/g1900</a></p>

記載事項	更新の有無	記載欄
<p>補充原則 3 - 1 - 1 ① 経営協議会の外部委員に係る選考方針及び外部委員が役割を果たすための運営方法の工夫</p>		<p>経営協議会の学外委員については、経営協議会規則に選考の基本的方針を明記して選任するとともに、選任理由をホームページで公表している。</p> <p>また、経営協議会の学外委員が役割を十分に果たせるよう、実施方法（学部視察等）や議題の概要資料により理解促進を図るなど運営方法を工夫するとともに、経営協議会における意見への対応についてもその状況をホームページで公表している。</p> <p>1. 審議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中期目標・計画、年度計画</li> <li>・ 学則、会計規程、役員報酬等の基準、職員給与等の基準</li> <li>・ 予算・決算</li> <li>・ 自己点検評価</li> <li>・ その他、経営に関する重要事項</li> </ul> <p>2. 選任状況</p> <p>学外委員として、自治体（1名）、マスコミ（1名）、金融（1名）、産業団体（1名）、企業（1名）、医療系法人（1名）、私立大学（1名）の幅広い分野から多様な人材が参画している。</p> <p>（国立大学法人群馬大学経営協議会規則）  <a href="https://www.gunma-u.ac.jp/kisoku/pdf/chap_01/sec_0110/011060.pdf">https://www.gunma-u.ac.jp/kisoku/pdf/chap_01/sec_0110/011060.pdf</a>          （国立大学法人群馬大学役員等について）※【経営協議会委員の選任理由】参照  <a href="https://www.gunma-u.ac.jp/outline/out008/g1898/g1900">https://www.gunma-u.ac.jp/outline/out008/g1898/g1900</a>          （経営協議会における意見への対応について第Ⅱ期）  <a href="https://www.gunma-u.ac.jp/wp-content/uploads/2019/06/ikenntaiou320190618.pdf">https://www.gunma-u.ac.jp/wp-content/uploads/2019/06/ikenntaiou320190618.pdf</a></p>
<p>補充原則 3 - 3 - 1 ① 法人の長の選考基準、選考結果、選考過程及び選考理由</p>		<p>学長（候補者）に係る選考基準、選考結果、選考過程及び選考理由等はホームページで公表している。</p> <p>①公表場所 ホームページ、掲示板、一部は報道発表</p> <p>②公表内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 望ましい学長像（基準）</li> <li>・ 学長候補者、選考理由、選考過程</li> </ul> <p>③その他公表内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 選考実施計画</li> <li>・ 学長適任者</li> <li>・ 意向聴取を実施する場合は、意向聴取に関すること及び意向聴取結果</li> </ul> <p>（学長選考会議）  <a href="https://www.gunma-u.ac.jp/outline/out008/g6772">https://www.gunma-u.ac.jp/outline/out008/g6772</a>          （国立大学法人群馬大学学長選考規程）  <a href="https://www.gunma-u.ac.jp/kisoku/pdf/chap_02/sec_0230/023010.pdf">https://www.gunma-u.ac.jp/kisoku/pdf/chap_02/sec_0230/023010.pdf</a>          （国立大学法人群馬大学学長選考実施細則）  <a href="https://www.gunma-u.ac.jp/kisoku/pdf/chap_02/sec_0230/023020.pdf">https://www.gunma-u.ac.jp/kisoku/pdf/chap_02/sec_0230/023020.pdf</a></p>



記載事項	更新の有無	記載欄
<p>補充原則 3-3-1② 法人の長の再任の可否及び再任を可能とする場合の上限設定の有無</p>		<p>学長選考会議は、学長の任期について、学長が安定的にリーダーシップを発揮できるよう4年と定めている。また、継続的な経営・運営体制を構築するため、学長の再任審査を行い、再任を可とした場合は任期を2年とし、連続する任期の上限を6年と定めている。</p> <p>(国立大学法人群馬大学学長選考規程)  <a href="https://www.gunma-u.ac.jp/kisoku/pdf/chap_02/sec_0230/023010.pdf">https://www.gunma-u.ac.jp/kisoku/pdf/chap_02/sec_0230/023010.pdf</a>                      (国立大学法人群馬大学学長選考実施細則)  <a href="https://www.gunma-u.ac.jp/kisoku/pdf/chap_02/sec_0230/023020.pdf">https://www.gunma-u.ac.jp/kisoku/pdf/chap_02/sec_0230/023020.pdf</a>                      (国立大学法人群馬大学学長任期規程)  <a href="https://www.gunma-u.ac.jp/kisoku/pdf/chap_02/sec_0230/023040.pdf">https://www.gunma-u.ac.jp/kisoku/pdf/chap_02/sec_0230/023040.pdf</a>                      (再選考の場合の学長の任期について)  <a href="https://www.gunma-u.ac.jp/kisoku/pdf/chap_02/sec_0230/023045.pdf">https://www.gunma-u.ac.jp/kisoku/pdf/chap_02/sec_0230/023045.pdf</a></p>
<p>原則 3-3-2 法人の長の解任を申し出るための手続き</p>		<p>学長選考会議は、学長の解任手続きを整備し、ホームページで公表している。</p> <p>(国立大学法人群馬大学学長解任規程)  <a href="https://www.gunma-u.ac.jp/kisoku/pdf/chap_02/sec_0230/023030.pdf">https://www.gunma-u.ac.jp/kisoku/pdf/chap_02/sec_0230/023030.pdf</a></p>
<p>補充原則 3-3-3② 法人の長の業務執行状況に係る任期途中の評価結果</p>		<p>1. 学長選考会議は、毎年度、学長に対してヒアリングを実施し、業務の執行状況について確認し、評価を行っている。</p> <p>2. 評価結果は、議長が学長に通知し、ホームページで公表している。                      (学長選考会議) ※「学長の業務執行状況の確認について」  <a href="https://www.gunma-u.ac.jp/outline/out008/g6772">https://www.gunma-u.ac.jp/outline/out008/g6772</a></p>
<p>原則 3-3-4 大学総括理事を置く場合、その検討結果に至った理由</p>		<p>国立大学法人群馬大学は、大学総括理事を置いていない。</p>

記載事項	更新の有無	記載欄
<p>基本原則 4 及び原則 4 - 2 内部統制の仕組み、運用体制及び見直しの状況</p>		<p>1. 行動規範等コンプライアンスの遵守 「群馬大学行動規範」、「群馬大学科学者行動規範」、「国立大学法人群馬大学コンプライアンス推進規則」、「国立大学法人群馬大学教職員兼業規則」、「国立大学法人群馬大学利益相反マネジメント規程」、及び「国立大学法人群馬大学安全保障輸出管理規則」等を定め、研修を実施のうえ、教職員に周知している。</p> <p>2. 内部統制 ・内部統制方針の作成（「国立大学法人群馬大学内部統制規程」により内部統制の体制及びモニタリングの実施を規定） ・各種研修の実施（ハラスメント、研究不正等） ・内部監査の実施（監査室） ・リスクマップ、リスク管理表等の作成</p> <p>3. 公益通報窓口 公益通報者保護法（平成16年法律122号）の趣旨に則り、「国立大学法人群馬大学公益通報要項」を整備し、通報窓口を運営している。公益通報窓口として、学内者だけでなく外部者からの通報の受付も可能な「公益通報窓口」（本学webサイト、メール、電話、ファックス等）を設置している。 また、通報者の保護等を目的として、内部通報の外部受付窓口を次のとおり設置している。 ・外部委託（社会保険労務士、産業カウンセラー）による「内部通報ホットライン」を設置している。 ・外部委託弁護士による受付窓口を設置している（医学部附属病院における診療に関する事項への対応）</p> <p>（コンプライアンスの推進） <a href="https://www.gunma-u.ac.jp/outline/g9889/g9891">https://www.gunma-u.ac.jp/outline/g9889/g9891</a> （群馬大学行動規範） <a href="https://www.gunma-u.ac.jp/data/news/kenkyukatudo/data/270401koudoukihan.pdf">https://www.gunma-u.ac.jp/data/news/kenkyukatudo/data/270401koudoukihan.pdf</a> （群馬大学科学者行動規範） <a href="https://www.gunma-u.ac.jp/wp-content/uploads/2015/10/280427koudoukihan.pdf">https://www.gunma-u.ac.jp/wp-content/uploads/2015/10/280427koudoukihan.pdf</a> （国立大学法人群馬大学コンプライアンス推進規則） <a href="https://www.gunma-u.ac.jp/wp-content/uploads/2018/11/20180401compliance.pdf">https://www.gunma-u.ac.jp/wp-content/uploads/2018/11/20180401compliance.pdf</a> （国立大学法人群馬大学公益通報要項） <a href="https://www.gunma-u.ac.jp/wp-content/uploads/2020/04/02koueki-tsuho_youkou.pdf">https://www.gunma-u.ac.jp/wp-content/uploads/2020/04/02koueki-tsuho_youkou.pdf</a> （国立大学法人群馬大学教職員就業規則） <a href="http://www.gunma-u.ac.jp/wp-content/uploads/2015/06/shuugyousoku29.2.15.pdf">http://www.gunma-u.ac.jp/wp-content/uploads/2015/06/shuugyousoku29.2.15.pdf</a> （国立大学法人群馬大学利益相反マネジメント規程） <a href="https://www.gunma-u.ac.jp/kisoku/pdf/chap_07/071040.pdf">https://www.gunma-u.ac.jp/kisoku/pdf/chap_07/071040.pdf</a> （国立大学法人群馬大学安全保障輸出管理規則） <a href="https://www.gunma-u.ac.jp/kisoku/pdf/chap_06/061220.pdf">https://www.gunma-u.ac.jp/kisoku/pdf/chap_06/061220.pdf</a></p>

記載事項	更新の有無	記載欄
<p>原則 4 - 1 法人経営、教育・研究・社会貢献活動に係る様々な情報をわかりやすく公表する工夫</p>		<p>1. 法令に基づく情報公開 独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律22条及び学校教育法施行規則等に基づく公開情報に関しては、ホームページの「情報公開」において公表している。</p> <p>(群馬大学ホームページ) ※情報公開  <a href="https://www.gunma-u.ac.jp/outline">https://www.gunma-u.ac.jp/outline</a>                      (独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第22条に規定する情報等の提供)                      法人情報： <a href="https://www.gunma-u.ac.jp/outline/out008/g1898">https://www.gunma-u.ac.jp/outline/out008/g1898</a>                      (学校教育法施行規則等に規定する情報等の提供)                      教育情報： <a href="https://www.gunma-u.ac.jp/outline/out008/g1902">https://www.gunma-u.ac.jp/outline/out008/g1902</a></p> <p>2. 大学独自の情報発信 上記の法令に基づく情報発信だけでなく、大学として、ホームページ、広報紙「GU'DAY」、ソーシャルメディア (YouTube、Twitter、Facebook、LINE、Instagram)、大学概要、研究活動報 (「水源」)、各学部パンフレット等の広報媒体を利用して、大学の諸活動について広報発信をしている。また、報道発表や定例記者懇談会を通して適時、大学の成果等を発信している。</p> <p>(群馬大学ホームページ)  <a href="https://www.gunma-u.ac.jp/">https://www.gunma-u.ac.jp/</a>                      (広報誌GU'DAY (グッデイ))  <a href="https://www.gunma-u.ac.jp/outline/out009/guday">https://www.gunma-u.ac.jp/outline/out009/guday</a>                      (群馬大学公式アカウント)  <a href="https://www.gunma-u.ac.jp/outline/out009/sns">https://www.gunma-u.ac.jp/outline/out009/sns</a>                      (大学概要)  <a href="https://www.gunma-u.ac.jp/outline/out009/g1934">https://www.gunma-u.ac.jp/outline/out009/g1934</a>                      (研究活動報「水源」)  <a href="https://research.opric.gunma-u.ac.jp/public/suigen/">https://research.opric.gunma-u.ac.jp/public/suigen/</a>                      (各学部パンフレット等)  <a href="https://www.gunma-u.ac.jp/outline/out009/g1938">https://www.gunma-u.ac.jp/outline/out009/g1938</a>                      (報道発表)  <a href="https://www.gunma-u.ac.jp/outline/out009/g1946">https://www.gunma-u.ac.jp/outline/out009/g1946</a>                      (定例記者懇談会)  <a href="https://www.gunma-u.ac.jp/outline/out009/g63349">https://www.gunma-u.ac.jp/outline/out009/g63349</a></p> <p>3. 公表方法 補充原則 4 - 1 ①に記載のとおり。</p>

記載事項	更新の有無	記載欄
<p>補充原則 4 - 1 ① 対象に応じた適切な内容・方法による公表の実施状況</p>		<p>ホームページでは、新着情報の目的別の公表や法定公開情報に関して「情報公開」の項目を設けるなど、情報の内容を明瞭にした公表を行っている。</p> <p>また、ステークホルダーを分類し、「入学希望の方」「在学生・保護者の方」「卒業生の方」「地域・一般の方」「企業の方」といったタグや教職員を対象としたメニュー（学内教職員向け情報）を設定するなど、必要とする情報へのアクセスが容易になるよう、丁寧に情報発信をしている。</p> <p>なお、上記原則 4 - 1 で記載した大学独自の公開情報の手段により、情報公表の目的・意味に基づき、適切な対象・内容・方法を選択して公表している。</p> <p>（群馬大学ホームページ） <a href="https://www.gunma-u.ac.jp/">https://www.gunma-u.ac.jp/</a></p>
<p>補充原則 4 - 1 ② 学生が享受できた教育成果を示す情報</p>		<p>「卒業認定・学位授与の方針」に定められた学修目標の達成状況を明らかにするための学修成果・教育効果に関する情報として、カリキュラムマップやディプロマ・ポリシーを明示し、学位の取得状況や進路状況、各授業科目や学部卒業及び大学院修了時での到達目標の達成状況、学生の成長実感・満足度及び卒業生に対する企業からの評価等について、ホームページに概要を公表している。</p> <p>（教育情報） <a href="https://www.gunma-u.ac.jp/outline/out008/g1902">https://www.gunma-u.ac.jp/outline/out008/g1902</a> （大学教育・学生支援機構報告書） <a href="https://www.gunma-u.ac.jp/facilities/faci004/g1844">https://www.gunma-u.ac.jp/facilities/faci004/g1844</a> ※2018年度版【後編】資料 6-3（群馬大学全学卒業時アンケート調査）を参照</p>

記載事項	更新の有無	記載欄
<p>法人のガバナンスにかかる 法令等に基づく公表事項</p>		<p>■独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第22条に規定する情報 (群馬大学ホームページ) ※情報公開参照 <a href="https://www.gunma-u.ac.jp/outline">https://www.gunma-u.ac.jp/outline</a></p> <p>■医療法施行規則第7条の2の2及び同規則第7条の3に規定する情報 (病院長選考) <a href="https://www.gunma-u.ac.jp/outline/out008/byouincho">https://www.gunma-u.ac.jp/outline/out008/byouincho</a></p> <p>■医療法施行規則第15条の4第2号に規定する情報 (病院監査委員会) <a href="https://www.gunma-u.ac.jp/outline/out008/g25693">https://www.gunma-u.ac.jp/outline/out008/g25693</a></p>